

平成25年7月3日

自家用有償旅客運送の事務・権限の委譲について

公益社団法人日本バス協会

地方交通委員会 委員

(神姫バス株式会社)

* 自家用有償運送との関係、運営協議会への対応状況

路線バス撤退後の市町村運営有償輸送

- ・事業者主体の路線バスから、市町村主体へ切り替え

路線縮小後、一般公募等により事業者を募集

(コミバスに切り換えの場合もあり)

交通空白地域の過疎地有償運送

- ・大半が地元 NPO が実施。

路線が重なる場合、既存路線バスとの調整

地域協議会（運営協議会）に、支局・バス協会等と参画し、自家用有償運送の必要性、運送の区域、運送の対価、旅客の範囲等を協議、安全輸送の確認。

但し、本来はバス・タクシー等営業ナンバーによる公共交通機関が担うべきであるということの認識が重要。

* 自家用有償旅客運送の事務・権限の委譲に対する要望

- ・運営協議会（地域協議会）開催及び合意の義務付け

- ・運営協議会（地域協議会）構成員を原則現行どおり（支局はオブザーバーとして参加）とし

協議内容については

- ・自家用有償運送の必要性

- ・運送の区域、対価

- ・運送の対価

のほか、必要に応じて

- ・旅客の範囲

- ・安全体制（運転者、運行管理、整備管理等）の確認

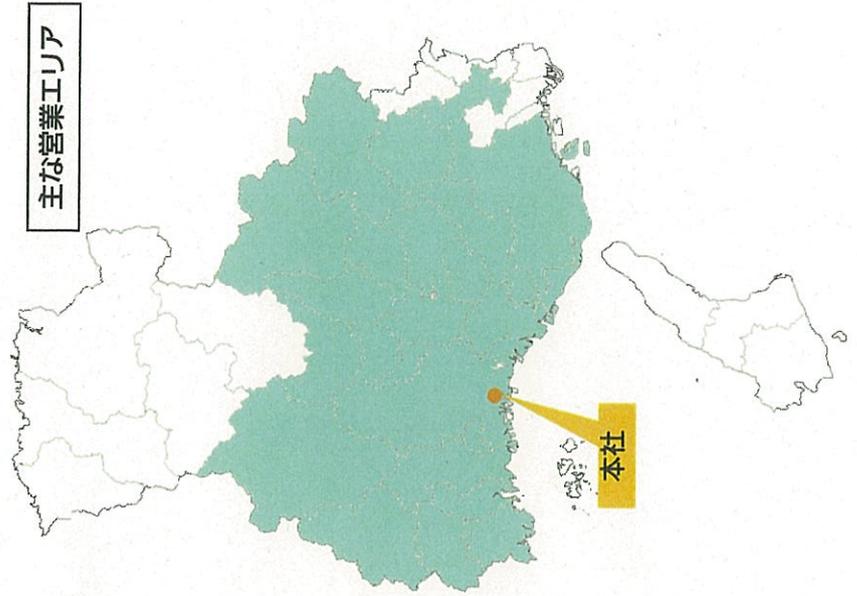
- ・地域の交通ネットワーク等

についても協議を行う。

会社概要 (神姫バス株式会社)

(平成25年3月31日現在)

設立年月日	昭和2年8月8日
事業内容	輸送サービス事業、自動車関連サービス事業、生活サービス事業
資本金	31億4千万円
本社所在地	兵庫県姫路市
従業員数	1,386名 (グループ全体3,115名)
車両数	786両 (乗合709両・貸切27両・特定45両)
グループ計	1,134両 (乗合822両・貸切267両・特定45両)
路線認可キロ	5,650.1km (うち運行キロ4,229.7km)
運行系統数	839系統



<参考>